

議案第 30 号

丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定
について

丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則を別紙のと
おり制定いたしたい。

令和 4 年 2 月 14 日提出

丸亀市教育委員会
教育長 金 丸 眞 明

丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則を次のように定める。

令和 年 月 日

丸亀市教育委員会
教育長 金 丸 眞 明

丸亀市教育委員会規則第 号

丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則

(丸亀市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 丸亀市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則(平成17年教育委員会規則第13号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第4号中

「請求者の住所_____」 「請求者の住所_____」

ふりがな

ふりがな

氏名_____㊟)を 氏名_____」に、

「受任者の住所_____」 「受任者の住所_____」

氏名_____㊟)を 氏名_____」に、

「医師の氏名 _____㊟)を「医師の氏名 _____」に、

「代表者氏名 _____㊟)を「代表者氏名 _____」に改める。

様式第5号中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第6号中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第6号の2中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第7号中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第7号の2中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第7号の3中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第8号中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第9号中「氏名_____㊟)を「氏名_____」に改める。

様式第9号の2中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第9号の3中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第10号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第11号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第12号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第13号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第16号中「㊟」を削る。

様式第17号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第18号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第19号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第20号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第21号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

(丸亀市立学校の校舎開放に関する規則の一部改正)

第2条 丸亀市立学校の校舎開放に関する規則(平成17年教育委員会規則第15号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

(丸亀市立学校への就学等に関する規則の一部改正)

第3条 丸亀市立学校への就学等に関する規則(平成17年教育委員会規則第18号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「保護者 氏 名 ㊟」を「保護者氏名」に改める。

様式第2号中「氏 名」を削る。

(丸亀市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部改正)

第4条 丸亀市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則(平成17年教育委員会規則第19号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、「丸亀市 町」を「丸亀市」に改める。

(丸亀市入学金貸付条例施行規則の一部改正)

第5条 丸亀市入学金貸付条例施行規則(平成17年教育委員会規則第24号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「申請人 住 所 _____ 「申請人 住 所 _____
氏 名 _____㊟」を _____ 氏 名 _____」に、

「申請人 氏 名 _____ ㊟」を「申請人 氏 名」に改める。

様式第2号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第5号中「㊟」を削る。

様式第6号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第7号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

様式第9号中「氏名_____㊟」を「氏名_____」に改める。

(丸亀市公民館条例施行規則の一部改正)

第6条 丸亀市公民館条例施行規則(平成17年教育委員会規則第33号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」を削る。

(丸亀市生涯学習センター条例施行規則の一部改正)

第7条 丸亀市生涯学習センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第34号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」を削る。

(丸亀市飯山総合学習センター条例施行規則の一部改正)

第8条 丸亀市飯山総合学習センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第36号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」を削る。

(丸亀市立学校体育施設使用条例施行規則の一部改正)

第9条 丸亀市立学校体育施設使用条例施行規則(平成17年教育委員会規則第42号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(丸亀市文化財保護条例施行規則の一部改正)

第10条 丸亀市文化財保護条例施行規則(平成17年教育委員会規則第44号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第4号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」を削る。

様式第8号中「㊟」を削る。

様式第9号中「㊟」を削る。

様式第10号中「㊟」を削る。

様式第11号中「㊟」を削る。

様式第12号中「㊟」を削る。

様式第13号中「㊟」を削る。

様式第14号中「㊟」を削る。

様式第16号中「㊟」を削る。

様式第17号中「㊟」を削る。

様式第18号中「㊟」を削る。

(丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正)

第11条 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則(平成17年教育委員会規則第45号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」及び「
丸亀市 町 丁目 番地」を削る。

様式第4号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」及び「
丸亀市 町 丁目 番地」を削る。

様式第6号中「㊟」を削る。

様式第7号中「㊟」を削る。

(丸亀市立資料館条例施行規則の一部改正)

第12条 丸亀市立資料館条例施行規則(平成17年教育委員会規則第46号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊟」を削る。

(丸亀市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正)

第13条 丸亀市立幼稚園保育料条例施行規則(平成27年教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。